テーマ別研修

外国人幼児等の言葉を育む
―小学校での生活や学習を意識して―

外国人幼児等が小学校に入学すると、学習場面で様々な困難さに出会うことが予想されます。そこで、この講座では小学校入学後の外国人児童等が生活や学習の中で出会いがちな言葉に関する課題の具体例を示しながら、幼児期に育てたい言葉の育ちに視点を置いて解説しています。

言葉は、入園当初から幼児の実情に応じて育んでいきますが、ここでは小学校入学前の5歳児の言葉の育ちに注目し、言葉を増やし、豊かに育む援助について考えます。

〈本講座の構成〉

1　外国人幼児等が小学校入学後に出会う課題と幼児教育に期待すること

2　言葉の育ちを捉え、育む保育の工夫―幼児期の終わりまでに育ってほしいこと

3　小学校入学に向けて準備しておきたいこと

１　外国人幼児等が小学校入学後に出会う課題と幼児教育に期待すること（小学校の立場から）

１－１　幼児教育から小学校教育　－変化への対応－
１－２　外国につながる児童・保護者との相談例①
１－３　外国につながる児童・保護者との相談例②
１－４　外国につながりのある子の傾向性を理解して支援を
１－５　日本語の力を育むために
１－６　算数の学習で
１－７　国語の学習で
１－８　「言葉の育ちは子供の育ち」－園全体で言葉の力を育む支援を－

ここでは、外国人幼児等が小学校入学後に出会う課題について、保護者からの相談事例や学習場面で子供が理解しにくい場面から具体的に学び、改めて幼児教育の特性を生かしながら幼児の言葉の力を育む保育の在り方を考えます。

また、小学校教育の中でどのように学習が展開されていくのか、学習内容についても目を向けて学ぶことによって、外国人幼児等が小学校入学後に出会う課題を「見通す力」を身に付けていただきたいと思います。そして、外国人幼児等が園生活を楽しむ多様な体験の中で、言葉（日本語）を増やし、豊かにし、言葉で表す体験を十分にできるように意識して保育を展開し、「言葉を育む力」につなげていきたいと思います。

1-1 幼児教育から小学校教育　－変化への対応－

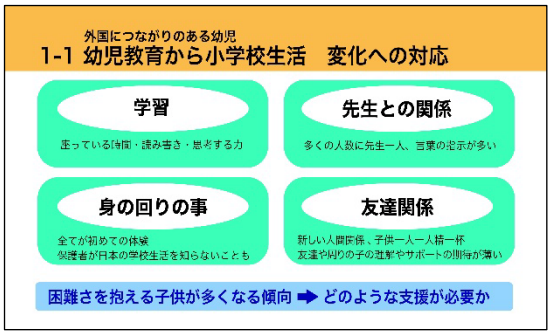

小学校に進学して、子供たちはどのようなことに困難さを感じるのでしょうか。小学校生活では、これまでの園生活と違うことも多いものです。特に、「学習面」は大きく異なります。座っている時間も長くなり、読み書き、自覚的な学びも求められます。

通常、担任は学級に１人で、子供たちへの関わり方も変わり、全体に向けた言葉の指示が多くなります。

また、子供は身の回りのことを概ね自分でできるようになっていますが、一定の時間内にしなければならないことや、やり方についての制約もあるので、園で経験してきたこととは異なり、戸惑うこともあるでしょう。そして、友達関係も新しくなります。

外国人児童等の中には、先生の説明を十分理解できないこともあり、こうした変化の影響を受けやすく、困難さを抱えやすい状況があります。

1-2 外国につながる児童・保護者との相談例①

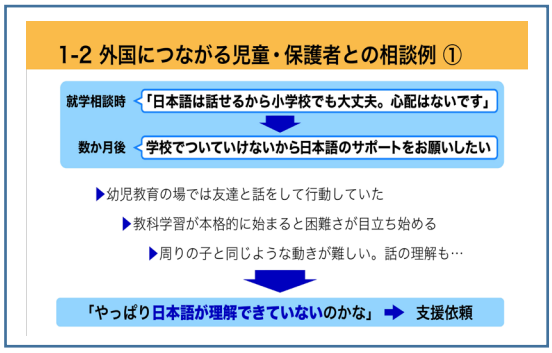

園では友達と活発に言葉を交わし遊びや生活を楽しんでいるように見えた子供が、小学校生活の中で困難に出会っている事例から具体的に知り、保育と関連付けて考えてみる必要があります。

相談例①は、外国人児童の入学後、数ヵ月して日本語指導の必要性に気付いた事例です。就学時相談や園と小学校の連絡会等の中では、「日本語は話せるから大丈夫。心配ない」と言われたけれども、この相談例のようになることがよくあると聞きます。なぜ、このようなことが起こるのでしょうか。こうしたことが起こらないようにするためには、どのようなことに配慮すればよいか、この事例を通して考えてみましょう。

⑴ 「生活言語」と「学習言語」

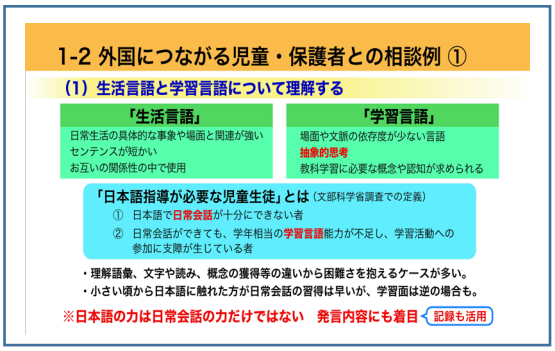

日常生活の言葉はある程度分かるようになっている外国人児童等でも、学習場面では理解しにくくなることがあります。

小学校生活の中で、どのような言語能力が求められるのかについて、保育者が理解しておくと、外国人幼児等の日本語の力を小学校の先生に的確に伝えるヒントにつながります。

小学校生活の言語環境としては「生活言語」と「学習言語」があり、簡潔に解説すると以下のようになります。

生活言語…日常的な生活で必要な語彙や基本的な文章のパターンを使ってコミュニケーションをとるときに使用する言語で、以下のような特徴があります。
具体的な事象や場面と関連が強く、センテンスが短い。
話し手と聞き手の互いの関係性の中で使用される。

学習言語…教科学習の際に使用される抽象的な概念や論理的思考の表現を含む言語です。
場面や文脈の依存度が少なく、抽象的思考も必要になってくる。
教科学習に必要な概念や認知が求められる。

⑵ 家庭や園における日本語活用状況を踏まえた支援

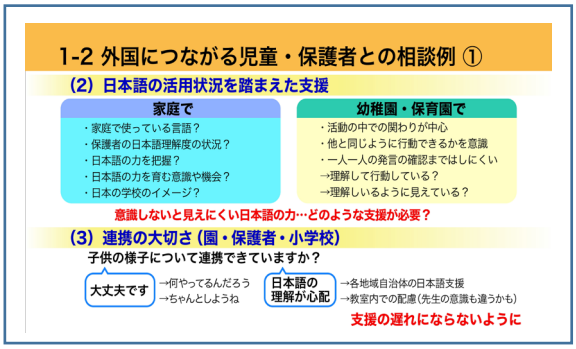

外国人幼児等が家庭でどのような言葉を使っているかによって、日本語を習得するための支援は異なります。例えば、日本語以外の言語を使っている家庭では、幼児にとって、日本語に接する機会が主に園の中だけとなり、家庭内で日本語の力を育むことは難しいと思われます。

そこで、保育者は幼児が本当に日本語を理

解しているのか、言われた言葉の意味は分からないが周りの友達の動きを見ながら動いているのかを見極めるように心掛け、幼児一人一人の家庭の状況や言語環境を踏まえて、幼児の言葉の習得が進むように支援していきましょう。

⑶ 園・保護者・小学校の共通理解・連携の大切さ

日本語指導が必要な児童に対しては、日本語をサポートする制度を整えている自治体が多くあります。サポートを受けるためには、教員の配置や予算措置の関係で、年度途中からの支援が困難なこともあるので留意する必要があります。

入学前に当該児童の日本語の状況について日本語の理解が心配だと聞いていれば、小学校では、入学段階から教師は意識的に配慮をしますし、日本語のサポートも入るかもしれません。それゆえに、外国人幼児等の日本語の力について、入学前の保護者からの連絡や、園と小学校の連携の中で、小学校側に的確に伝えることが大切です。保護者と園の共通理解によって的確な情報提供をし、支援の遅れにつながらないよう気を付けたいものです。

1-3 外国につながる児童・保護者との相談例②

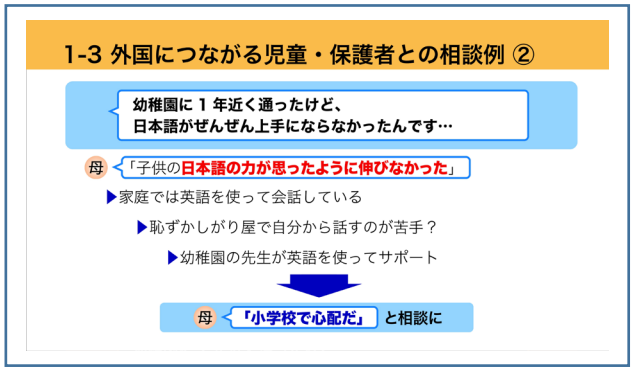

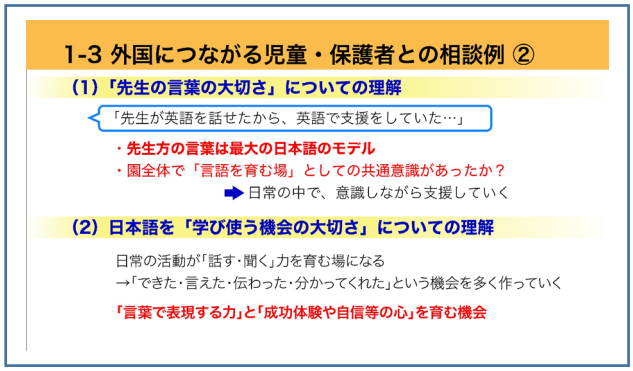

相談例②では、恥ずかしがりで話すのが苦手な幼児の特性を配慮し、保育者が英語を使って対応したようです。このことは、当該幼児の安心につながりました。しかし、外国人幼児等にとって園生活が「言語を育む場」であり、日本語を「学び、使う機会の大切さ」について保育者の認識が薄かったという課題があったと考えられます。

「園で、日本語を学ばせたい」という保護者の期待を受け止めつつ、恥ずかしがりで話すのが苦手な幼児に対して配慮することは大切なことです。しかし、当該幼児が園生活に慣れてきたら、「先生が何を言っているかは分からないけれど、一生懸命語り掛けてくれている」と感じられるような働き掛けも大切です。そうした保育者の姿や言葉に触れて、外国人幼児等は親しみを感じ、徐々に周囲への関心や保育者への信頼につながっていきます。そして、幼児が一つでも日本語を覚え、使ってみたら「伝わった」と喜びを感じるように応じていき、「学んだ言葉を使ってみる機会」にしていくという働き掛けも大切であることを、この相談例から学び取ってほしいと思います。

1-4 外国につながりのある子の傾向性を理解して支援を

外国人幼児等の家庭環境や言語環境の特性・傾向性を十分理解して保育を工夫していく必要があります。

⑴ 日本語の基盤の弱さ

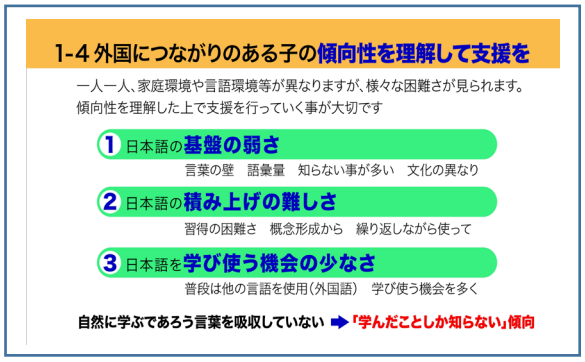

外国人幼児等は、語彙が少なく、言い方やそのもの自体を知らないことが多くあります。対話の中で、知らない言葉が出てきたときに、日本語を母語にしている幼児ならば、繰り返し聞くうちに前後の言葉や文脈から類推して徐々に意味が分かってくる言葉でも、外国人幼児等にとっては、前後の言葉も分からず、文化の違いもあり、なかなか想像を広げることができないことも多いなど、様々な言葉の壁があるのです。

⑵ 日本語の積み上げの難しさ

言葉は、一回聞いたから分かるというわけではありません。特に、なじみが薄い言葉は記憶に留まりにくいので、一回聞いたから大丈夫、使うことができるというわけではありません。そこで、幼児が知らないと思われる言葉は、遊びや生活の中で折りに触れて使う場面をつくり、言葉の概念やイメージを確かなものにしていくことが大切です。

⑶ 日本語を学び、使う機会の少なさ

日本語に触れるのは園にいるときだけという環境の幼児もいます。この場合、家庭でのサポートは難しく、例えば「鍋」という物を母語では分かっていても日本語で知る機会はありません。同じ年齢の子が、生活の中で自然に出会い学ぶであろう言葉を吸収していないことも多く、使う機会は少ないので、「園生活の中で聞いた言葉しか知らない」という状況になりやすいものです。

以上、外国人幼児等の家庭環境や言語環境に関する傾向性を理解しておくことが、一人一人の日本語の育ちの状況に応じた特別な配慮につながっていきます。

1-5　日本語の力を育むために

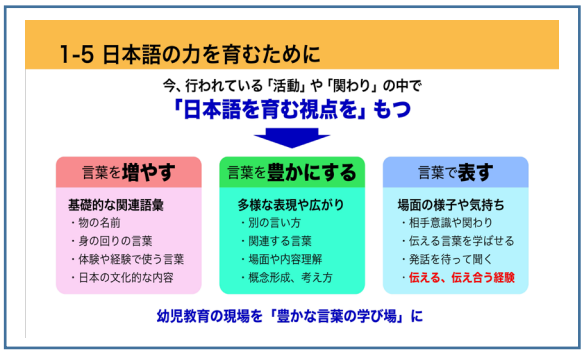

幼児教育の現場を「豊かな言葉の学び」にしていくために、具体的な支援が必要です。幼児教育の特性である遊びや生活の中での総合的な指導の中で、日本語の力を育む支援を充実させるために、次のような視点をもって考えてみましょう。

⑴ 「言葉を増やす」視点と具体的方法

1-4 で学んだように、日本語の基盤の弱さゆえに、外国人幼児等に対しては、ものの名前や身の回りの言葉、体験や経験で使う言葉、日本の文化に関わる言葉などを園生活の中で増やすことを意識していくことが大切です。外国人児童生徒のためのＪＳＬ対話型アセスメントＤＬＡ」を参考に日常の保育を振り返り、使ったことのある言葉や使用頻度の少ない言葉について考えてみてください。そして、当該幼児の状況に応じて、その言葉を保育者が意識して使ったり、幼児が使うような場面を作ってみたりするなど、特別な配慮のある保育を工夫するとよいと思います。

※外国人児童生徒のための JSL 対話型アセスメント DLA：文部科学省
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1345413.htm
（2022.12.9 閲覧）

⑵ 「言葉を豊かにする」視点と具体的方法

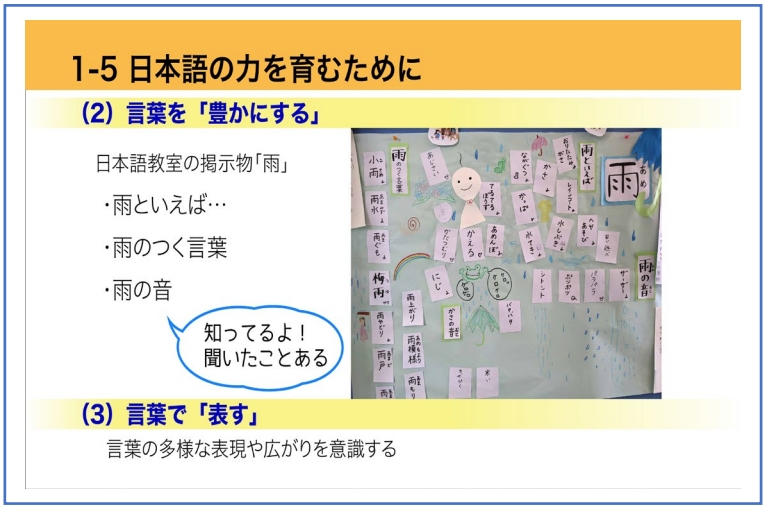

言葉を「豊かにする」ということは、具体的にどのようなことなのかについて学びます。

このスライド画面は日本語教室の掲示物の「雨」の例ですが、画面を見てみると「雨」という言葉からイメージできる言葉、雨について知っている言葉などがたくさん書かれています。大人ではこれだけたくさんの言葉を思い浮かべるのは難しいかもしれません。この掲示物は、子供たちが「雨」という言葉から雨に関するたくさんの言葉を思い浮かべて発言すると、教師が付箋紙に書き込み、それを子供たちが貼っていきながら学習を進めています。その過程で他者の書き込みにも気付き、「雨」という言葉に関するイメージを広げて作っていったのです。この一つ一つの書き込みが生まれた瞬間には、子供たちの「あっ、こんなの（言葉）もある」「あっ、〇〇も」という発見の喜びも大きかったと思います。貼られた紙の隙間に描かれている絵からも「発見や学びの喜び」を感じ取ることができます。国語の学習の中で、こうした発見や喜びが、言葉を豊かにするのです。

外国人児童等が幼児期から多様な言葉に出会っていれば、こうした学習場面で一緒に楽しさを感じることができます。幼児期には、こうした「発見や学びの喜び」の基盤となる多様な体験や言葉との出会いをたくさん積み重ねておきたいものです。

⑶ 言葉で表す視点と具体的方法

この「雨」の掲示物は、幼児教育で言えば、言葉遊び（例 連想ゲーム）を文字やイラストで可視化している工夫と言えるかも知れません。この掲示物を作っていくときに子供たちは、付箋に書かれている友達の思い付いた言葉を見て、「レインコートって？」「かっぱだよ」というような会話もあったかもしれません。こういう対話の中で、自分の思いを表すことで不確かな言葉を確認したり多様な表現に気付いたりするなど、言葉の広がりにつながるのです。そして、なんとなく聞いていた言葉も、自分で言葉にしてみることで、言葉の意味を実感していくと考えられます。

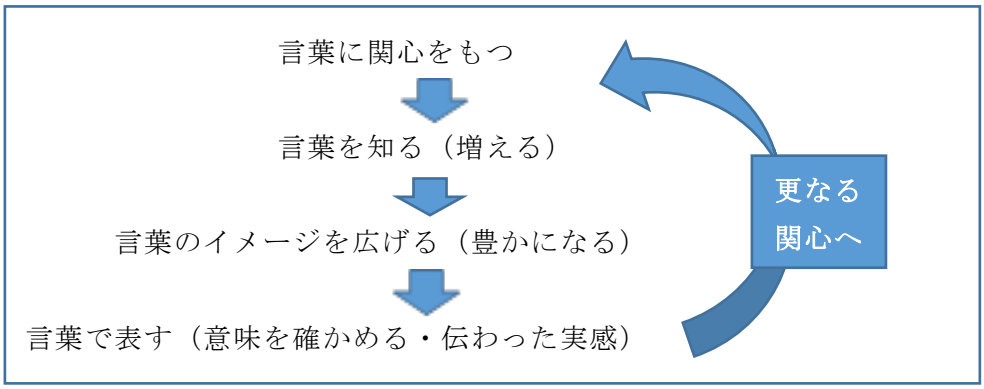

言葉に関心をもつ → 言葉を知る（増える） → 言葉のイメージを広げる（豊かになる）→言葉で表す（伝わったことを確かめる・喜びを実感する）の循環で、言葉は更に豊かになっていきます。

園生活の中では一つ一つの言葉を知っていることが大切なのではなく、聞いたことがある言葉、友達が言っていた言葉、面白い言葉（擬態語・擬音など）など、言葉への関心を掘り起こしていきたいものです。そして、遊びや生活の中で使っている場面があったら、共感したり認めたりしながら、言葉で表現している姿を積極的に励ましていきましょう。さらに、その言葉を言ってみる体験や使ってみる体験を積むことも支援の大切なポイントです。

1-6 算数の学習で、1-7　国語の学習で

ここでは、小学校における教科等の学習の中で外国人児童等が理解しにくい言葉について具体的な場面から学びます。在園中は友達とコミュニケーションをとりながら楽しく遊び、日本語に困っているように見えなかった外国人児童等が、学習のどのような場面で理解が難しくなるのかについて、具体的な学習内容から学び、困難さを実感してみましょう。困難な場面が具体的に分かると、幼児期に遊びや生活の中でどのような言葉や多様な表現に出会わせておくとよいか、保育のヒントにつながります。

⑴ 算数の学習の中で理解しにくい言葉

１年生の算数で初めの頃に行う「いくつといくつ」という学習の内容例です。最初は数で、１，２，３、次に、何羽、何台、何冊、いくつ？となります。そして、「〇本」と「〇匹」では少し苦労します。本は、ぽんになったり、ぼんになったり、「匹」はぴきやびきになります。このような、ちょっとしたことで日本語の難しさを感じている子供がいます。

そして、ふたつとふたつずつの違い。日本人児童でも戸惑うことがよくありますが、「ずつ」という言葉の意味を言葉で説明したときに、日本語があまり理解できない状況の外国人児童等が理解できるでしょうか。理屈では説明は難しいですが、幼児は、おやつを配るときなどに「二つずつね」と繰り返し言われているうちに「ずつ」の意味や使い方が分かってきます。

同様に、「全部で」「合わせて」とか、「残りは」「違いは」などの足し算や引き算に関する言葉は、場面や文脈を読みとる力も必要です。こうした言葉について、保育者は意識していないことが多いのですが、園生活の中で使う場面がたくさんあります。算数の学習としてではありませんが、栽培したトマトの数を数えたりグループの人数を比べたりするなど、園生活の中でも数に触れる場面はたくさんあります。４を「よん」と読んだり「し」といったりすること、７を「なな」と読んだり「しち」と言ったりすることに戸惑う子も多くいます。保育者がその戸惑いを認識していれば、意図的にその言葉を使う場面をつくり、言葉を豊かにしていくことができます。

⑵ 国語の学習の中で理解しにくい言葉

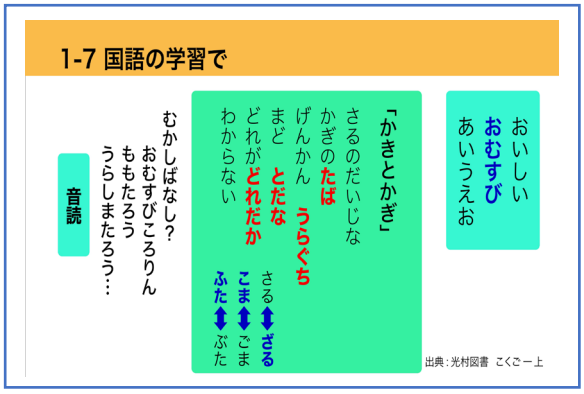

園生活ではあまり使わない言葉も、学習の中でたくさん出てきます。園生活の中で事前に知らせておくことが必要というわけではありませんが、国語の学習でどのような言葉が使われているかを保育者が知っておくと、保育のヒントになります。

例えば、左のスライドに示されている言葉は、教科書（「こくごー上」光村図書）に出ている言葉です。「おいしい　おむすび　あいうえお」という平仮名の読み書きの学習で出てくるものです。平仮名を一字一字教えるのではなく、言葉遊びのようなリズムの面白さのある言葉です。そのリズムを唱えるだけでも心地よく楽しそうですが、「おむすび」を知らない子供もいるそうです。「おむすび」が分からない子供にとっては、この文の面白さを味わうことは難しく、言葉の読み書きを楽しめるでしょうか？

同じように、「かきとかぎ」は、濁点の学習の教材です。文を読んでみると、サルが大事な鍵の束を手にしたものの、どの鍵が玄関で、どの鍵が裏口の鍵なのか、窓の鍵か、戸棚の鍵か、どれがどれだか分からないというサルが困惑しているようなストーリーがリズムよく書かれています。意味が分かれば、何度でも繰り返し口にしたくなる文です。しかし、たばやうらぐち、とだなや、どれだかという言葉の意味が分からなければ、「○○って何？」の連続になります。ざるも、ごまも、ぶたも同様です。平仮名の読み方や濁点の付け方を学習する場面で、言葉のリズムや濁点を付けただけで言葉の意味が変わる面白さなどを楽しみながら繰り返し読み書き

をして学びを深めることを期待できる教材も、言葉を知らない子供にとっては、濁点の練習や言葉のリズムを楽しむどころではありません。そして、「〇〇って何？」と尋ねることができれば、少しずつ分かってきますが、尋ねられない子供は、言葉のリズムと意味の面白さを感じながら学びを深めることは難しそうです。

音読も、知っているお話などでイメージが頭に浮かべば、読みを支えることができますが、お話を知らなければ文字を読むことに精一杯で、内容は頭に入ってこないことになりがちです。

小学校でも、それぞれの子供に応じた教師の配慮の下に学習が進められていますが、外国人児童等にとってはなかなか難しい状況です。こうしたことを見通して考えると、園生活の中でも言葉に着目して、日本語を聞いたり話したりする経験を豊かにする姿勢が求められています。

1-8 「言葉の育ちは子供の育ち」　園全体で言葉の力を育む支援を

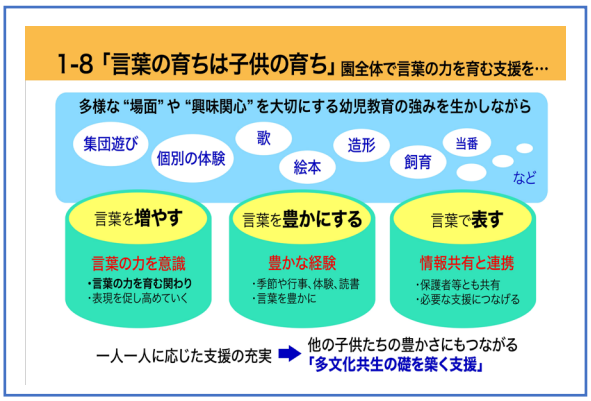

園での生活全体を通して、「言葉の力を育む支援」について進めていくことが重要です。これは、単に「言葉を教え込みましょう」という意味ではありません。むしろ、保育者の「意識的かつ積極的な配慮」の充実を期待しています。そのために「日本語の支援が必要な幼児」の様子や具体的な支援について理解を深めていきましょう。

基礎理論研修では、言葉がコミュニケーションの道具であり、言葉が「わたし」をつくり、アイデンティティの形成や自己制御に関わっていることを学びました。言葉が子供の世界を広げていく重要な役割を果たすものであるからこそ、幼児期から一人一人の幼児の言葉を増やし、豊かにし、言葉で表す体験を意識的に生み出していくことが大切なのです。

小学校での学習で必要だから、困るからではなく、多様な場面で、幼児の興味・関心を大切にする幼児教育の強みを生かしながら、子供の自己内対話や思考を深めていくような支援が求められます。「言葉の力を意識」しながら、子供たちが「豊かな経験」を積み重ねることができるよう、「情報共有と連携」をしながら、子供の育ちを支えていきましょう。

〈問い・話し合いたいこと〉

Ｑ１　外国人幼児等の日本語の力について、保護者から相談を受けたことがありますか？
園生活の中で感じている課題や困難さはありますか？

Ｑ２　「学習言語」についての話や国語・算数の教科で出会う困難さを聞いて、あなたはどのように思いましたか？

Ｑ３　言葉を増やす、豊かにする、表わす保育とはどのような場面や関わりをイメージしますか？

【ファシリテーションのポイント】

- 講師の話から、感じたこと、自分の保育を振り返ってみた感想など、思い思いの発言が出されるかと思います。まず、そうした意見を互いに聞き合うことで、新しい発見ができると思います。
- 思い思いの意見や気付きを大切にする一番の方法は、共感です。共感しながら、自園の外国人幼児等の様子を具体的に話してもらい、次第に自らの保育と関連付けて振り返るようにするとよいでしょう。
- 言葉を育むということの基本的な考え方は、日本語も他の言語も同じです。しかし、言語や文化的な背景が異なり、言語環境の違う幼児が日本語の環境で育っていくためには、それぞれの状況に応じた特別な配慮が必要です。
- 「学習言語」については、他にもたくさんの例があると思います。小学校の教科書を見て、幼児たちが進学後の学習内容を知るという方法もあります。また、小学校の先生を招いて「学習言語」や児童の様子等を詳しく聞いてみたり、園と小学校との連絡会議等の中で学ぶ企画をしたりする流れを作るのもよいかもしれません。
- 言葉を増やすこと、豊かにすること、言葉で表す機会を多くすることなどに関する意見が出たら、具体的にどのようなことをしていこうか、アイデアを出し合うような工夫をするとよいと思います。
- 答えは一つではありません。話し合って分かったこと、提案されたことなどを検討し、担任として、周囲の保育者として、園全体の方向性を考えるようにするとよいでしょう。

２　言葉の育ちを捉え、育む保育の工夫
―幼児期の終わりまでに育ってほしいこと―

２－１　言葉を育むための保育者の援助とは
２－２　言葉の育ちを捉え、育むために
２－３　幼児の言葉の育ちを捉え、言葉を育む際の留意点

この講座では、小学校入学を控えた外国人幼児等５歳児の言葉の育ちを捉え育む援助について、考えていきます。

外国人幼児等の言葉は園生活を送る中で自然に身に付いていくと思っていませんか。園では、コミュニケーションがうまくとれているように見えていた外国人幼児等でも、小学校に入学すると学習場面では、ちょっとした言葉のニュアンスが分からずに戸惑うことがあるようです。

そこで、5 歳児になったら、保育者は改めてその幼児の言葉の育ちを捉え、育む丁寧な支援が必要です。ここではそうした保育者の援助の在り方について考えていきましょう。

2-1 言葉を育むための保育者の援助とは

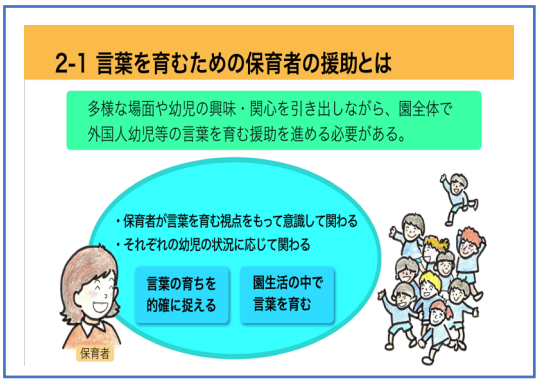

言葉を育む援助では、多様な場面で幼児の興味・関心を引き出しながら、個に応じた支援を進めていくことが大切です。幼児の言葉の育ちを捉える視点は多様にあります。例えば、その幼児の性格や認知能力、家庭環境や成育歴、家庭で使っている言語や日本語の使用頻度を知っておくと、今後の援助を考える上で参考になります。

園生活の中で、言葉を豊かに育む関わりを重ねられるように、それぞれの幼児の言葉の育ちについて保育者同士が情報を共有し、園全体で援助の在り方を探っていくことが大切です。

2-2 言葉の育ちを捉え、育むために

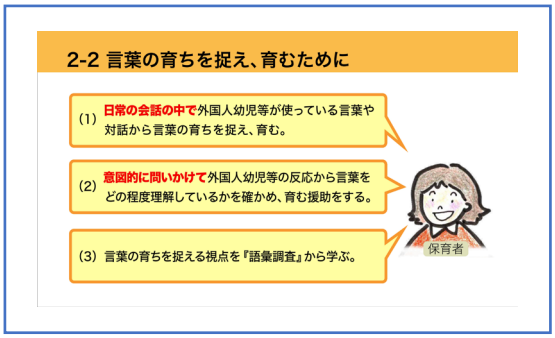

外国人幼児等の言葉の育ちを捉え、育むために、ここでは 3 つの提案をしています。一つずつ考えていきましょう。

⑴ 日常の会話の中で外国人幼児等が使っている言葉や対話から言葉の育ちを捉え、育む

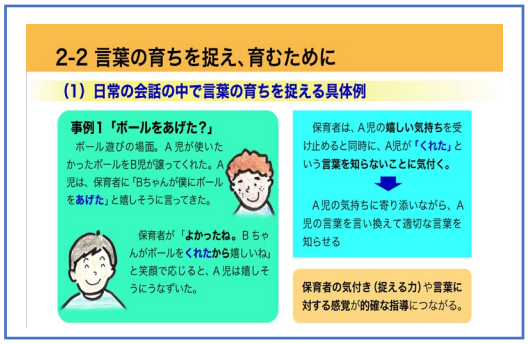

事例１では、「あげた」「くれた」と言う言葉に注目して取り上げています。保育者は日常会話の中で外国人幼児等が使っている日本語がその場の状況に適していないときに、「あれ？間違って覚えているかな？」と気付くことがあります。幼児が伝えたいことはその場の流れの中で分かりますが、そのときに、事例のように言い換えるような表現で幼児の言葉を受け止めつつ、日本語の意味や使い方を知らせていくという姿勢が大切です。

同様な事例ですが、ある園で、喉が渇いて、「お水を食べたい」と言った幼児がいました。このようなときに、保育者は「水を飲みたい」という意味であることを理解し、受け止めることが第一です。そして、幼児の気持ちを受け止めつつも、さりげなく、「お水が飲みたいのね」と日本語に置き換えて伝えるようにしていくと、徐々に幼児は「飲む」という言葉の意味や使い方を覚えていきます。

⑵ 意図的に問い掛けて、外国人幼児等の反応から言葉をどの程度理解しているかを確かめ、育む援助

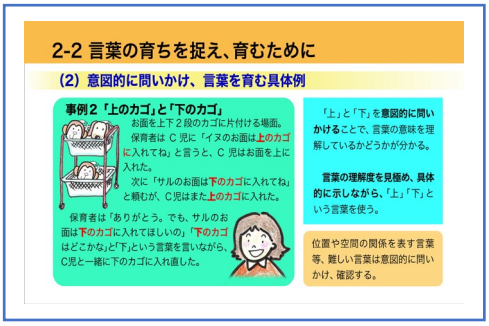

保育の中で、保育者が「あれ？間違って覚えているかな？」と気付いた言葉を意図的に使って問い掛けてみると、その幼児の言葉の育ちを捉えやすいと思います。

事例２のように位置や空間を表す言葉は保育の中でたくさん使われていますが、幼児には分かりにくいとされている言葉です。問い掛ける場合は、このように幼児が緊張せずに、自分なりに受け答えができる場面がよいと思います。その際は以下の点に配慮して試してみてください。

① 温かい雰囲気と穏やかな口調で

保育者の口調が強くなると責められているように感じて、口を閉ざしてしまうかもしれません。できるだけ、自然体で、温かい雰囲気で関わることが重要です。

② 外国人幼児等と個別に関われる場面で

できるだけ外国人幼児等と保育者がゆったりと関われる場面を選びます。事例２のように手伝いを頼まれると、他の幼児も手伝いたくて動いてくれることもあります。そうなると、外国人幼児等の言葉の育ちを捉えにくくなることもありますので留意します。

③ 言葉の意味の理解と定着を

同じ言葉を意図的に使うようにすると、幼児は言葉と動き・状況を一致させながら言葉

の意味を理解し、しだいに言葉が確かなものになっていきます。

参考までに、今井むつみ・針生悦子は、『言葉を覚えるしくみ』として、「幼い子どもにとって動詞の意味を学習するとは、一つ一つの動詞を、それが使われた具体的な状況と対応づけ、そのような事例を時間をかけて蓄積していき、般用の基準を探っていくようなプロセスと考えた方がよいのだろう」[1]と述べています。

⑶ 言葉の育ちを捉える視点を「語彙調査」から学ぶ

外国人幼児等に知っておいてほしい言葉があります。特に体の不調を訴える言葉や「入れて」「貸して」等、生活や遊びの場面で頻繁に使われる言葉、「もう一回言ってください」「ゆっくり言ってください」等、困ったときに知っていると役に立つ言葉です。

また、この研修の前半では、外国人児童等が小学校生活や学習で困っている場面を具体的に解説していますが、「４にん」と「４にんめ」が違うように、園で頻繁に使う言葉でも、外国人幼児等は違いを理解していないかもしれません。

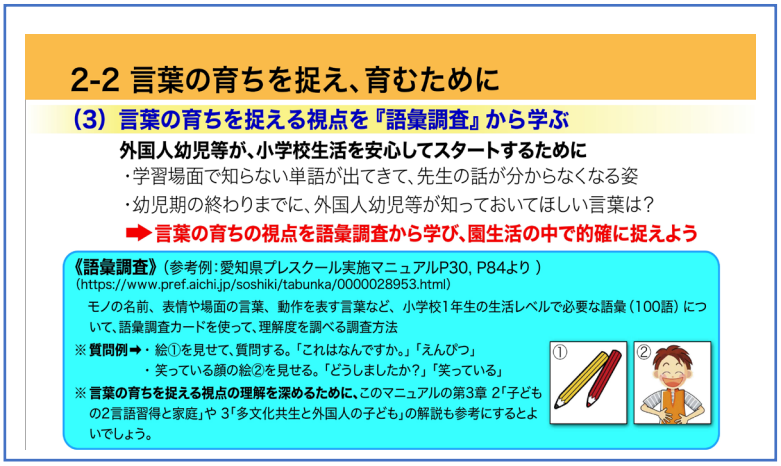

そこで、意味が分かっていれば園や小学校生活で困らない言葉、外国人幼児等に知っておいてほしい言葉を知り、使えるようになるために、日常の保育の中でどのような言葉に注目しておけばよいか、援助を考えるときの手掛かりを得るために、語彙調査を紹介しています。保育者自身が学ぶきっかけとして活用されることを期待しています。

ここで紹介する「愛知県プレスクール実施マニュアルの語彙調査」について、詳しく知りたい方は、愛知県プレスクールの作成・普及を検索してみてください。

https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/0000028953.html)

（2022.12.9 閲覧）

[1] 今井むつみ・針生悦子(2014)『言葉を覚えるしくみ』(pp.132-133) 筑摩書房

2-3 外国人幼児等の言葉の育ちを捉え、言葉を育む際の留意点

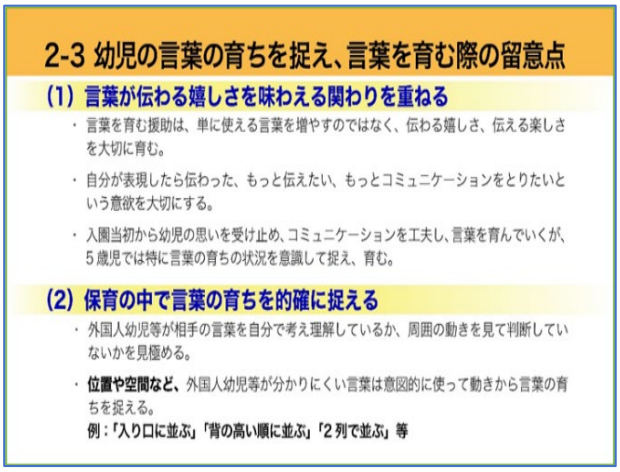

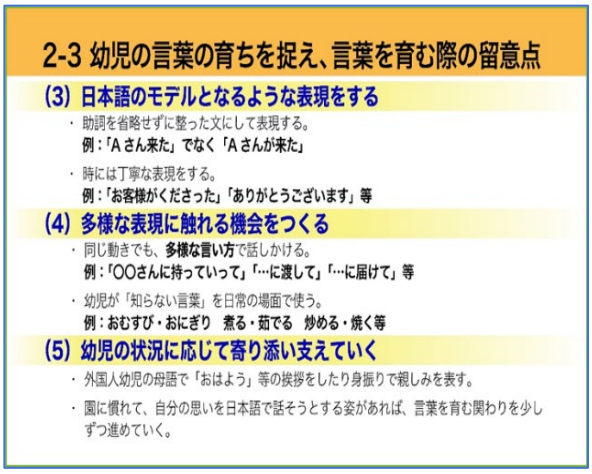

「言葉の育ちを捉え、言葉を育む際の留意点」について以下のように、5つの視点からまとめています。

⑴ 言葉が伝わる嬉しさを味わえる関わりを重ねる

①「もっと言葉で伝えたい」という意欲につながるように支えていきましょう。

使える言葉を増やすというよりは、「伝わる嬉しさ」「伝える楽しさ」を育んでいくことが大切です。そして、「自分が表現したら伝わった」という自信から、「もっと伝えたいという意欲」「この人と話したいという思い」を育みましょう。

次の事例は、伝わった喜びが「もっと伝えたい」という意欲につながった事例です。

事例「(うん) ムシャムシャ」

ある日、担任は外国人幼児A児の母親から、A児が園で飼育しているアオムシのことを家でよく話していることを聞き、保育者はA児がアオムシに興味をもっていることを知りました。A児以外の幼児たちは幼虫を見ては気付いたことを話していましたが、A児はそこに加わっていなかったので最初は気付きませんでした。

母親の話を聞いた次の日、保育者は「アオムシにミカンの葉をあげよう」とA児を誘うと、嬉しそうにミカンの葉をあげました。一緒に世話をする中で、保育者はA児に「ムシャムシャおいしそうに食べているね」、「アオムシさん喜んでいるね」と話し掛けると、「(うん) ムシャムシャ」と言葉を発するなどの姿が見られるようになりました。

この事例のように、幼児は好きなこと、興味のあることは知りたい、知っていることを話したいという気持ちがありますが、日本語を話したくても話せないのです。家庭で母親に自分の思いを存分に話し、聞いてもらって満足したのでしょう。保育者はこの母親のように母語でA児の喜びを受け止めることは難しいですが、保育者が幼児の興味・関心を捉えられれば、その幼児が興味をもってアオムシを見ている姿に気付き、寄り添うことができるかと思います。そして、「アオムシさん、葉っぱを食べているね」「ムシャムシャ、おいしそうね」等、身ぶりで表現しながら、言葉を添えて話し掛けたり、共感したりすることがA児の伝えたい意欲につながると考えます。

② 5歳児では言葉の育ちの状況を意識して捉え、育みましょう。

外国人幼児等に対して入園当初からゆっくりと、聞き取りやすい発音で、一文は短くを意識して話し掛け、幼児が安心して過ごせるように配慮していることでしょう。

そして、5歳児になったら、小学校入学までの1年を見通した援助を考えていきたいものです。特に、外国人幼児等の言葉の育ちの状況を的確に捉える必要があります。

園で日本語を話す・聞くを繰り返し経験して、園生活には困らない程度に日本語でコミュニケーションができているように見えても、中には友達の動きや表情を手掛かりに理解している幼児がいるかもしれないからです。同じ学級の仲間が助けてくれて行動できていることもあるでしょう。しかし、小学校では日本語によって学校生活や授業が進みますので、日本語が分からないと話の内容が分からず、外国人児童等が戸惑うことが多くなる可能性があります。そこで、5歳児に進級した外国人幼児等がどの程度日本語を理解しているのか改めて捉え直し、一年間を見通して一人一人に応じた支援を行い、言葉を育んでいくことが重要です。

5歳児と言っても、3歳児から入園して、園生活の中で日本語に触れてきた幼児もいれば途中入園で、まだ日本語に触れる機会が少ない幼児もいます。一人一人の言葉の育ちは違っていますので、それぞれの状況に合わせて、言葉の育ちを捉えていくことが大切です。

⑵ 保育の中で言葉の育ちを的確に捉える

①外国人幼児等が言葉を自分で理解しているかを確かめながら言葉の育ちを捉えましょう。

言葉を理解して行動しているのか、それとも周囲の動きを見て判断しているのかなどを見極めることが大切です。例えば、集団の中で言葉を掛けたときと個別に言葉を掛けたときの様子を注意深く見るように心掛けます。そして、友達の行動から状況を判断しているのであれば、その都度、個別に言葉を掛け、言葉の理解を促す援助が必要になります。

②外国人幼児等にとっては、分かりにくい言葉に留意して、言葉の育ちを捉えましょう。

事例2で取り上げたのは、「上」「下」というように位置を示す言葉や空間を示す言葉は外国人幼児等にとって分かりにくい言葉です。分かりにくい言葉は聞き取りにくく、細かい動きについていくことができないことがあります。例えば、ダンスの動きを説明するとき「右を向いて」「斜めに手をあげて」「前と後ろを交代して」など、保育者が話す言葉は日本語がよく分からない外国人幼児等にとっては、難しいことがありますので、分かりやすいように、身振りなどで動きを示しながら、言葉で伝えるような留意が必要です。

⑶ 日本語のモデルとなるような表現をする

① 幼児にとって園の保育者が一番身近な日本語の先生です。

保護者が日本語を話せないという家庭では、園で出会う保育者が最も身近な日本語の話し手になります。園生活の中では、保育者や子供たちは気持ちを伝える、伝え合う場面では知っている限りの言葉を使い、身ぶり、手ぶりで伝えようとしていますが、その中で、保育者は自分が使う言葉が外国人幼児等の日本語のモデルになることを十分に意識して話しましょう。

特に助詞は省略せず、整った表現をするよう心掛けましょう。

② 丁寧な言葉に触れる機会をつくる

「ありがとうございます」「よろしくお願いします」など、幼児が具体的な場面で保育者が使っている言葉を聞いたり、話したりする体験をすることにより、丁寧な日本語の表現があることを知ります。

園のお客様に対して挨拶をする場面があれば、一緒に挨拶の言葉や感謝の気持ちを表す言葉を使ってみるのもよいと思います。

⑷ 多様な表現に触れる機会をつくる

① 同じ動きでも多様な言い方で話し掛ける。

何かをどこかに持っていってと頼むときに、「〇〇さんに持って行って」「〇〇さんに渡してきて」「〇〇さんに届けて」等、様々な表現があります。例えば、当番の仕事で、出欠表を職員室に届けるという仕事があったとします。毎日同じ段取りで進める当番の仕事なので、多様な表現を使って頼んでみます。「お当番さん（外国人幼児等)、この出欠表を職員室の A 先生に届けてください」と頼みます。そして、仕事が終わって戻って来たときに、「A 先生に渡してくれたの？ありがとう」などと身ぶりを伴って言うとよいと思います。こうした体験を積み重ねていくと外国人幼児等の言葉のイメージが広がっていくと思います。

② 幼児の知らない言葉を日常の場面で使う。

昔話「おむすびころりん」のお話は知っていても、「おむすびがおにぎりと同じものだと思わなかった」という事例があります。お話の中に出てくる言葉は多様ですが、幼児が知っているようで知らない言葉があるようです。

絵本の読み聞かせでは、絵を見ることによって、その言葉が何を表しているかを推測できるので、幼児にとっては言葉を豊かにするきっかけになります。

また、絵本の登場人物の気持ちや動きを言葉で表している場面で、「嬉しそうに」「しくしくと悲しそうに」等、多様な言葉を知り、様々な感情に出会う機会になります。

こうして学んだ言葉を実際の遊びや生活の中でも使っていけるように心掛けるとよいでしょう。

⑸ 幼児の状況に応じて寄り添い支えていく

① 外国人幼児等が入園当初で不安な状況のとき

外国人幼児等の家庭では両親のどちらかが日本語が分かる家庭もありますが、来日したばかりの外国人親子は「言葉の壁」を感じていることも多いと思います。その対応について、外国人親子を多数受け入れている園長先生の体験を伺うと、「言葉は通じなくても諦めずに、様々な方法で何とかコミュニケーションを図ろうと、園側も一生懸命に相手と向き合うことが大事」と語っています。日本で生活する外国人幼児等や保護者にとって、母国の文化や母語は心の支えです。保育者は当該幼児の母語や母文化に関心を寄せ、違いを尊重し、多様性を受け入れていこうとする気持ちを外国人親子に伝わるように努力しましょう。

例えば、登園時に「おはよう」の挨拶を相手の国の言葉で言ってみると、保護者からは母語で、あるいは覚えたての日本語で「おはよう」と返事をしてくれるかもしれません。

② 外国人幼児等が日本語で話そうとする意欲が芽生えたとき

まず、外国人幼児等の話をよく聞いて、言いたいこと、伝えたいことを理解することが大切です。子供同士が話している場面では、互いの意図がうまく伝わっているかを見極めながら見守り、必要に応じて援助していきます。外国人幼児等が訴えたいことをうまく日本語で表現できずに言葉を探しているようであれば、「〇〇したいの？」等、外国人幼児等の意図を表す言葉掛けをするとよいと思います。思うことが相手に伝わるように正確に話すことは難しいかもしれませんので、保育者は外国人幼児等の意図をくみ取りつつ、外国人幼児等とその話し相手の意図を整理していくことが大切です。

〈問い・話し合いたいこと〉

Ｑ４　外国人幼児等の言葉（日本語）の理解力や言葉遣いを意識して聞いてみたことがありますか。それはどのような場面でしたか。

Ｑ５　2-3 の動画スライド「外国人幼児等の言葉の育ちを捉え、言葉を育む際の留意点」について、あなたが日頃から心掛けていたことがありますか。具体的な事例がありますか。

【ファシリテーションのポイント】

- これまでの園生活では、外国人幼児等とのやりとりで、思いや考えを伝えたいのに伝わらないもどかしさを感じながらも、「まあいいか」と受け流して、問題なく過ごしていたかもしれません。ここで提案している「言葉を捉える」ということは、外国人幼児等との言葉のやり取りをあえて意識化して聞くという難しさがあります。見過ごしていた保育の一場面に言葉を増やし、豊かに育むチャンスがあることを共通理解し、実践につながるように進めていきましょう。
- 「言葉を増やし、豊かにし、表わす」ために、どのような関わりがよいかを具体的に話し合っていきますが、言葉を教え込むという方向に向かわないように留意しましょう。
- 入園してからの生活経験や家庭の状況等、それぞれの状況が違いますので、参加者が多様な考え方や方法があることを気付いていけるようにします。
- 保育者は自分が話す言葉が幼児にとって「日本語のモデル」であるということを自覚することが大切です。各自が自分の言葉を思い出す時間をもちます。そして、意識的に実践している事例や具体的な場面での疑問点を出し合って、言葉を育むために大切なポイントや必要な援助について考えていきましょう。できるだけ、様々な事例を聞くことが個々の視野を広げるのに役立ちます。

３　小学校入学に向けて準備しておきたいこと

３－１　保護者と共に進める小学校入学の手続き
３－２　保護者に説明する際の参考資料
３－３　入学前に小学校に伝えたいこと

ここでは、外国人幼児等が安心して学校生活をスタートできるように、園でできる支援を考えてみたいと思います。外国人幼児等は、園の友達と一緒に入学する地域の小学校での生活を楽しみにしています。一方、保護者は、入学に向けて行政から求められる手続き、学校生活で必要となるものや事前に準備しておくこと等、対応していかなければなりません。園としては、子供たちの期待を受け止めつつ、保護者に寄り添い支援していくことが望まれます。

また、進学する小学校とも連絡を取りながら、外国人幼児等がスムーズに学校生活をスタートしていけるように連携を深め、小学校での子供たちの健やかな成長を保障していきたいと思います。

3-1　保護者と共に進める小学校入学の手続き

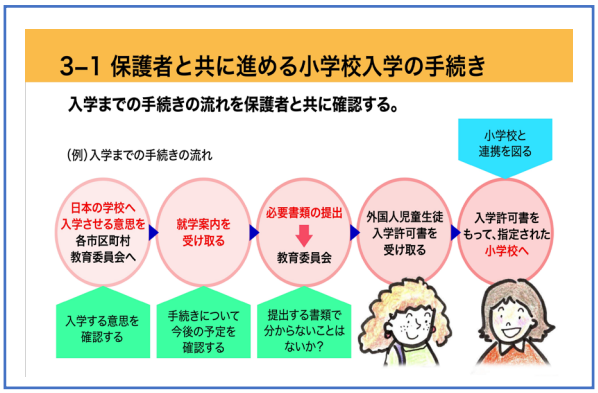

5 歳児になると、学級でも小学校の話題を多く耳にするようになります。子供たちの中でも自分の名前が読める、書けるといったことが話題になります。2 学期半ばには就学時健康診断のために小学校に行く機会もあり、外国人幼児等も小学校への関心が高まります。

外国人幼児等の場合、入園当初の面談等で進学についての意向を聞いていると思われますが、まだ決めていない、あるいは、自分の母国の教育を受けさせたい等、様々な考え方がありますので、保護者の考えを尊重しながら、確認していきます。そして、日本の小学校に入学を希望していると分かれば、入学の手続きや準備の仕方等を保護者と共に確認しながら、保護者に寄り添い、安心して日本の小学校に我が子を送り出せるよう支援することが大切です。

では、園ではどのような支援を進めたらよいかを考えてみましょう。

⑴ 入学までの手続きを一緒に進めていく

保護者が地域の小学校に入学する意志を市区町村の教育委員会に伝えると、入学の手続きの連絡が通知されます。地域によっては保護者が分かる言語に翻訳された資料が用意されていますが、そうでない場合もあります。そこで、保護者にはタイミングを見計らって、入学に関する通知が届いたか、手続きで分からないことがないかなどについて確認します。日本語の理解

が十分でない家庭では、大事な通知を見落としてしまったり、決められた期限を知らなかったりすることも予想されますので、タイミングよく保護者に声を掛け、確認していくとよいと思います。

園内に言葉が分かる職員がいたとしても、その職員に任せきりにするのではなく、管理職を中心に園全体で進めていくようにしましょう。

⑵ 保護者や地域のネットワークからの支援につなげる

外国人が多く居住している地域で同国人同士のコミュニティーがあると、地域の小学校の様子や学校生活に必要なもの等を保護者同士で声を掛け合い、助け合って生活しています。

一方、外国人が散在している地域に住んでいる家庭では、地域にある NPO などを利用してみましょう。通訳等、保護者が必要な支援を受けられる環境が整っていると思われます。

これらの支援を受ける際には、各家庭が必要とされる情報や支援を明確にし、個人情報の保護に留意しながら進めます。

3-2 保護者に説明する際の参考資料について

文部科学省が作成している「外国人児童生徒のための就学ガイドブック」を紹介します。

我が子が日本の小学校に入学するにあたり、知っておきたい情報が８か国語（英語・韓国語・朝鮮語・ヴェトナム語・フィリピノ語・中国語・ポルトガル語・スペイン語・ウクライナ語）に翻訳され、解説されています。

（2022.10.26 閲覧）

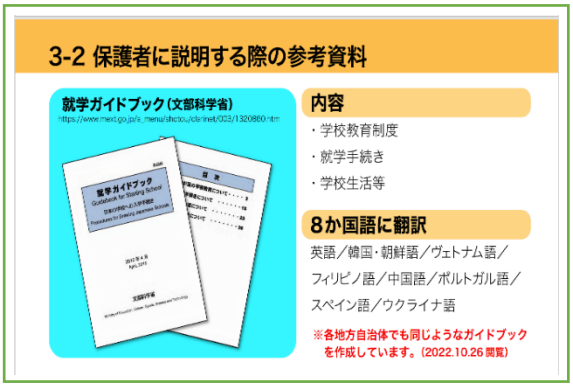

内容は以下の通りです。

1　我が国の学校教育について（学校組織）
2　就学手続きについて（入学（編入学）の手続きの流れ、国内転学の手続き）
3　学校生活について（学校の１日、学校の１年、評価、きまり・規則、健康と安全、学校と家庭の連携）
4　教育相談について（学校の教育相談、学校以外の教育相談機関）

このガイドブックでは、日本の学校制度や小学校生活等を外国人保護者に分かりやすく解説しています。園の先生方も事前に読んでおくことで、保護者に必要な情報がすぐに得られて、大変便利です。また、全国の都道府県、市区町村でもガイドブックを作成しているところがあります。特に外国人が多く居住している地域は丁寧な解説文を数か国語で用意してあります。参考になると思いますので検索してみてください。

岐阜県
大垣市　「小学校入学ガイドブック―もうすぐ１年生―」
https://www.city.ogaki.lg.jp/0000051669.html
（2022.12.9 閲覧）

●やさしいしい日本語版（第 4 版 2022.9 月発行）
https://www.city.ogaki.lg.jp/cmsfiles/contents/0000051/51669/2022jp.pdf
・日本の教育制度、入学の手続き、小学校の 1 年（例）、1 日（例）などを紹介
●この他に・ポルトガル語・中国語・英語に翻訳（日本語を併記している）がある。

愛知県　愛知教育大学　外国人児童生徒支援リソースルーム
「国際ファミリーのための日本の小学校に入学する前に」
https://resource-room.nihongo.aichi-edu.ac.jp/about/leaflet/
（2022.11.3 閲覧）

●日本語・ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・中国語・ベトナム語・英語・ネパール語に翻訳
・リーフレット（生活編・学習編・教育制度編・教育資金編）

神奈川県　横浜市教育委員会
「ようこそ　横浜の学校へ」
Ⅰ日本語指導が必要な児童生徒受入れの手引き」
https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/kyouikukoho/nihongoshido-tebiki.files/0066_20221228.pdf
（2022.12 月改訂版）　（2023.3.12 閲覧）

●英語・中国語・タガログ語・韓国・朝鮮語・ベトナム語・ポルトガル語・スペイン語
・第 2 章　日本語指導が必要な児童生徒の受入れにあたって
　Ⅰ　ようこそ、横浜の学校へ～支援の流れ～
　1　日本語指導が必要な児童生徒への各種支援の流れ
　　入学までの手続き

三重県　三重の教育　三重県教育委員会ホームページ
外国人等保護者のための学校ガイダンス「日本の学校は、こんなところ」
https://www.pref.mie.lg.jp/GAKOKYO/HP/27427025524.htm　（2022.12.9 閲覧）

●日本語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・韓国語・英語・タガログ語
・日本の学校制度、就学の手続き、学校生活

●三重県プレスクールマニュアル　三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課（2020.2 月発行）
http://www.mief.or.jp/jp/kyozai-resouse/Mieken-preschool%20manual.pdf
・外国につながる子どもたちが小学校に入学する前に、日本の学校文化や勉強について知り、準備する教室
（2022.12.9 閲覧）

静岡県　静岡県教育委員会
多言語リーフレット　外国人児童生徒・保護者のための学校の手引き
「ようこそ！日本の学校へ」
http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/kk-060/youkosonihonnogakkou.html

●日本語・スペイン語・フィリピノ語・ポルトガル語　（2022.12.9 閲覧）
・日本の教育制度、小学校・中学校の１年、学校の１日、学習する内容

3-3 入学前に小学校に伝えたいこと

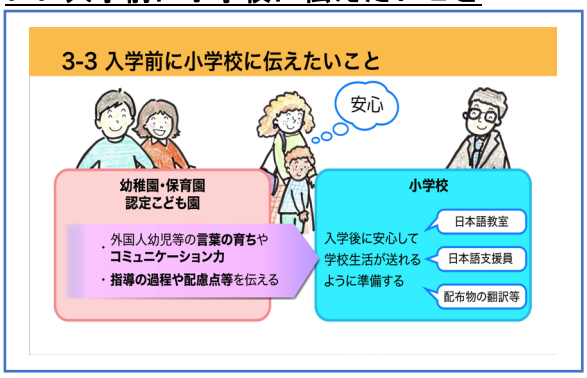

園と小学校は日頃から連携や交流を図り、子供たちの健やかな成長を目指した教育活動を進めています。特に 5 歳児は 1 年生になることに憧れ、小学校入学を楽しみにしています。それは外国人幼児等も同じ気持ちです。

しかしながら、外国人幼児等にとって、小学校入学後に学習面で戸惑うことがあります。

そこで、園と小学校が連携を工夫して、外国人幼児等と保護者が安心して学校生活をスタートできるようにしましょう。

ある園では進学先の小学校と連携を図り、園での幼児の様子や保育者が困っていること、保護者が心配していること等を伝える機会をもっています。また、小学校から外国人幼児等が園で活動する様子を見に来るという例もありました。さらに、就学時健康診断の前に、園から日本語の理解度や食事面での配慮点などを伝えておいたことで、外国人保護者に確認するポイントが明確になっていたことにより、面談がスムーズに行えたという例がありました。

園の状況や小学校の受入れ状況、外国人幼児等の家庭の事情等は様々ですが、それぞれの状況に応じた連携を工夫していきましょう。

＜園から伝えておきたいこと＞

⑴ 外国人幼児等の言葉の育ち（実態）を伝えましょう

外国人幼児等の言葉（日本語）の理解力や日本語を話そうとする意欲等について、園での実態を小学校に伝えます。小学校は園からの情報も生かしながら、幼児の言葉の育ちに支援が必要かどうかを見極めて、入学受入れの準備を進めると思います。入学前にこの実態を把握できれば、人的環境（担任の配置やクラス分け）や学習環境（学級や名前の表示、掲示物等）の準備、日本語教室の手続きや日本語支援員などの配置を検討し、ゆとりをもって準備することができます。

入学後に日本語の理解が進んでいないということが分かっても、日本語教室への申し込みや日本語支援員の配置などをすぐにできない場合もあるようです。指導の遅れにつながらないよう、外国人親子が安心して入学できるよう、情報交換等の連携を具体的に進めていきましょう。

⑵ 指導の過程や配慮点等について

外国人幼児等は日本語が分からないときは周囲の友達の動きをまねることで、同じように動くことができますが、自分の思いや考えを友達に分かってもらいたい場面では言葉で伝えられない難しさを感じています。保育者は、幼児が何を困っているのか、何を言いたいと思っているのかを常に捉えながら、特にグループ活動等では、話し合う内容を絵や写真で示す等の援助を行い、幼児が絵や写真を手掛かりにしながら、自分から喜んで活動に参加していけるように

援助するとよいでしょう。

日本語の理解が難しい保護者には、電話での連絡が難しいため、デジタル連絡ツールを介して連絡を取ると、文章で伝わり、翻訳機を使って読み取ってもらえるため便利です。

言葉が通じにくいと、ついつい要件だけを伝えようとしてしまいがちだったり、保護者から「大丈夫」と一言だけで会話が続かなかったりもします。しかし、できるだけ、翻訳機なども使ったり、身ぶり手ぶりで話をしたりなど、要件以外の簡単な世間話などもしてコミュニケーションをとり、気軽になんでも相談に応じられる信頼関係を築いていくことが重要だと思います。

〈問い・話し合いたいこと〉

Ｑ６　入学準備について、保護者に対して特に配慮していることはありますか。実践してみてよかったことや工夫が必要だったことなど話し合ってみましょう。

Ｑ７　園と小学校との連携についてこれまで実践してきたことを出し合ってみましょう。外国人親子が安心して入学できるようにするにはどのような連携があるとよいと思いますか。

【ファシリテーションのポイント】

・小学校入学について、地域によっては様々なサポート体制が準備されているところもあれば、そうでないところもあります。園としては、保護者から信頼される関係を日頃から培っていることが重要ですが、その上で、地域の実情や個々の実態に合わせて、保護者が必要とする支援は何か、具体例があればそれを参考に考えていくようにします。

・小学校とは日頃から連携を進めていると思いますが、日本語に関する外国人幼児等の実態や園での課題等、入学前のどのようなタイミングでどのような方法で情報交換しておくとよいか、進学先の小学校との細やかな連絡調整が必要です。外国人親子にとってよりよい支援につながるよう、いろいろな考えを出し合い、園として進める支援を考えていきます。

おわりに

この研修では、小学校入学を意識して、外国人幼児等の言葉（日本語）について考えてきました。外国人幼児等は、日々の遊びや生活の中で言葉（日本語）をゆっくりと身に付けていきます。しかし、家庭で使っている言葉や環境、来日年齢等によっては、日本語にあまり接する機会がなかった幼児もいます。保育者は幼児が言葉（日本語）に慣れ、親しみ、理解するという過程を見守り、育んでいく関わりを大切にしたいと思います。

特に地域の小学校に入学する外国人幼児等には、5 歳児になってからでも慌てることなく、幼児の言葉の育ちを改めて見直してみること、その上で、一年間を見通して、焦らずに言葉を育てていくことが大事なのだと学びました。園でできること、家庭でできることを互いに理解し合い、尊重しながら、子供たちの育ちを保障し、親子共々小学校入学を楽しみにしていけるよう支援を進めたいと思います。